

粕屋町総合体育館

館長 山田 和彦 殿

## 新型コロナウイルス感染症防止対策に関する誓約書

大会又はイベントを開催するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

### 記

- 1 粕屋町総合体育館利用許可書（裏面）に記載の利用の条件、利用上の注意、その他新型コロナウイルス感染症対策のために追加された利用の条件を遵守し利用すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策下での大会、イベント等開催に関するガイドラインを遵守し大会又はイベントを開催すること。
- 3 スポーツ庁及び各競技団体が掲載している、感染症対策のガイドラインに沿って実施すること。
- 4 開催の1ヶ月前には打ち合わせを実施すること。
- 5 開催の1週間前には実施計画書を提出し、必要に応じてチーム一覧表、開催プログラム等を提出すること。
- 6 実施計画書の改善を指示された場合は、速やかに実施計画書を修正し、再度提出すること。
- 7 主催団体責任者は、以下の事項を記載した書面を大会開催日から30日経過するまでは管理をすること。
  - (1) 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
  - (2) 利用当日の体温
  - (3) 利用前2週間における以下の事項の有無
    - 平熱を超える発熱
    - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
    - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
    - 嗅覚や味覚の異常
    - 体が重く感じる、疲れやすい等
    - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 8 感染症対策担当責任者は、全ての参加者（見学者、応援者含む）に対し事前にマスクの着用、手指消毒、距離の確保、応援等の禁止等、感染症対策を指示し、反する行為があった場合は直ちに改善させること。
- 9 その他、粕屋町総合体育館のスタッフが決めた措置を遵守し、指示に従うこと。
- 10 上記事項に反する行為があった場合は、予約の取り消し、途中退場等の指示（返金不可）に異議なく応じること。
- 11 主催者の判断によるキャンセル及び時間の短縮等を行った場合、当体育館に対し施設利用料の返還を求めないこと。

以上

責任者氏名 \_\_\_\_\_ 印